

肉用牛経営安定対策補完事業

優良繁殖雌牛導入支援

農林水産省 (独)農畜産業振興機構 (一社)全国肉用牛振興基金協会

地域の改良に必要な優良繁殖雌牛の導入を通じて地域の改良基盤を維持するため、導入計画に基づき生産者集団等が農家に貸付を行う場合等の奨励金の交付を実施します。

○交付対象者の要件

①雌牛を購入し、農業者等に対し、一定期間貸し付ける場合。

※一定期間とは、雌子牛(満6ヵ月齢以上12ヵ月齢未満)にあつては、購入後概ね42ヵ月又は雌子牛の購入後生産された産子の枝肉成績が得られるまでのいずれか短い期間。

成雌牛にあつては購入後概ね36ヵ月又は成雌牛の購入後生産された産子の枝肉成績が得られるまでのいずれか短い期間。

②雌牛を購入し一定期間自ら飼養する。

○交付対象牛の要件

①国及び機構から繁殖雌牛の導入、保留及び増頭に係る補助金の交付を受けていないこと。

②登録又は登記を受けた黒毛和種の雌牛であること。

③家畜改良増殖目標等を勘案した沖縄県が推奨する雌牛であること。

(公財)沖縄県畜産振興公社

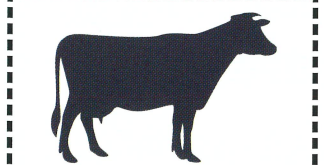


農協等(各地区畜産振興センター、各支店)



繁殖農家等

対象牛



要件を満たす繁殖雌牛

導入

5万円;育種価形質の2つ以上がB

4万円;育種価形質の1つ以上がB

成果目標

優良繁殖雌牛の増頭